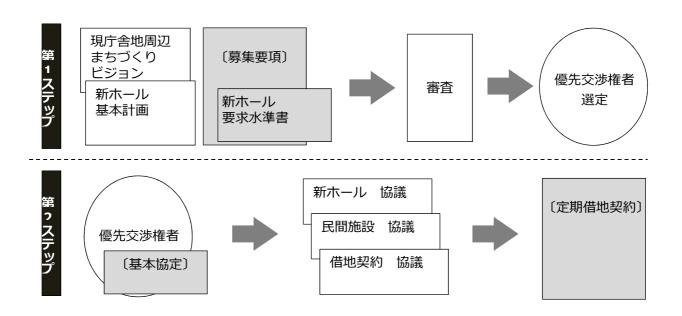
現庁舎地の活用 事業者募集要項〔骨子〕について

1. 募集の方針

まちづくりと資産活用の両面から、現庁舎地の活用を担うにふさわしい能力・技術、資力・信用、そして経験等を有する民間事業者(優先交渉権者)を選定することを目的とします。

「現庁舎地周辺まちづくりビジョン(案)」におけるまちづくりの方向性及び「(仮称) 豊島区 新ホール基本計画(案)」の整備方針を踏まえた政策連動型の資産活用を実現していくため、「公 募型プロポーザル方式」により優先交渉権者を決定し、各種の協議を詳細に行ったうえで契約を締結する方法を予定しています。



2. スケジュール (※現時点での想定であり、募集要項公表までに変更になることがあります。)

•	
平成 26 年 3 月末	募集要項公表
8月末	提案締切 → 審査
11月頃	優先交渉権者の選定
12 月頃	基本協定締結
平成 27 年 1 月頃~	各種協議(新ホール、民間施設、借地契約等)
5月7日	庁舎移転
10 月頃	現公会堂の使用終了
11月頃	定期借地契約
12 月頃~	現庁舎及び公会堂の解体
平成 28 年 12 月頃~	新ホール・民間施設の建設
平成 31 年 3 月	竣工予定

3. 募集要項の骨子

	項目	主 な 内 容
1	土地活用の方針	事業の目的、期間、手法、スケジュールなど、現庁舎地の活用に関する基本方針を示します。
2	土地の貸付条件	土地面積、定期借地権、貸付料、譲渡、既存施設の解体など、様々な貸付条件について示します。
3	計画条件	 池袋副都心における新たな「文化にぎわい拠点」としての現庁舎地の 位置づけやまちづくりの方針を説明するとともに、計画提案にあたって の条件や留意点について示します。 ■民間施設 提案にあたって考慮すべき条件や留意事項について示します。 ■新ホール 新ホールの規模や性能水準、買取予定額等について示します。
4	参加資格、 提案方法	参加資格要件や提案書の作成内容など、提案にあたっての条件、手続きについて示します。
5	審査・選定方法	まちづくり(新ホール、民間施設を含む)と貸付料収入の両面から行う審査・評価のプロセスについて示します。
6	基本協定	優先交渉権者との各種協議にあたって締結する基本協定の主な内容 や留意点について説明します。
7	借地契約等	各種協議に基づいて締結する借地契約等の主な内容や留意点について説明します。

4. 今後の予定

- ・議会説明 今定例会最終日に募集要項全体を説明
- ・公表予定 平成 26年3月末頃
- ・配付方法 庁舎3階現庁舎地活用担当課及び区ホームページにて配付
- ・配布資料 募集要項、新ホール要求水準書